

平成30年度 事業計画

基本方針

世界経済は、英国のEU離脱、中国経済の構造転換やトランプ米政権の保護主義的政策などにより不安定なリスクがあるものの、引き続き景気拡大が見込まれています。

我が国においても、昭和40年から57ヶ月続いた「いざなぎ景気」、平成14年から69ヶ月間に拡大した「豊かさを感じない好景気」といわれます「いざなみ景気」、そして現在は平成24年の政権交代から「いざなぎ景気」を超える戦後2番目に長い景気となっています。

このような社会情勢の中で当センターは、公益社団法人として法令等を遵守しながら、魅力あるセンターづくりを目標に運営をしてまいります。

本年度は、「第3次中期基本計画」を評価・検証し“生涯現役社会に応えるシルバー人材センターを目指して”を基本に事業の推進に努めてまいります。

当センターでは、昨年4月から周南市より受託しております「介護予防・日常生活支援総合事業」の推進を図るため女性会員の増強を重点課題として、女性部会を設立し総合的な施策をおこないます。また、会員が各種講習会、新会員紹介等によるポイント制度の導入により会員確保に努めると共に、入会説明会の充実、各種イベントへの参加、市民が参加できる講習会や研修会の企画・運営と様々なチャレンジをおこないます。高年齢者が、健康で生きがいをもって、社会参加できるように地域に密着したセンターづくりを目指し積極的に取り組んでまいります。

このためには、会員及び役員並びに職員が連携を密にし、関係機関や地域の方々のご支援を得ながら事業を推進してまいります。財政基盤の確立につきましても、事務の効率化や適正な経費の収支に留意し堅実な運営に努め、コンプライアンス等を重視した事業運営のもとで、事故「ゼロ」を目指す安全就業をおこないます。

また、センターの基本理念である『自主・自立、共働・共助』の精神に立ち返り、シルバー人材センター事業の果たす役割を十分認識し、発注者の皆様や地域の方々のご理解とご協力を得て、地域社会に信頼されるセンターづくりに向け一層努力してまいります。

以上の考えに基づき次の事業を進めてまいります。

実 施 計 画

1. 会員の確保

センター組織基盤の根幹である会員の確保・増強は、定年制の延長、定年退職者の再雇用あるいは高齢者の意識変化等が要因で、会員数は減少傾向にあります。このような状況の中、役員によるハローワークやショッピングセンターでの入会案内、市広報誌への広告掲載、入会説明会開催日の拡充等、さまざまな機会をとらえセンター事業のPRを積極的に行い、一人でも多くの会員獲得に努めます。

介護保険制度改革による、介護予防・日常生活支援サービス事業拡充等のため、女性部会を設立し女性会員獲得へ取り組みます。

また、会員へポイント制度を周知し、会員の口コミによる友人やご近所への勧誘により、一人一会員入会の活動及び一人一仕事の開拓等加入促進に努めます。

2. 就業機会の確保・拡大

シルバー人材センター事業の周知を図るため、リーフレットの配布、会報の増刊、ホームページの充実、就業時に幟旗・看板の掲揚、地域班及び職群班によるボランティア活動の機会をとらえ、報道機関へセンターの情報を提供するなど普及啓発を図ります。

シルバー人材センターで、働く高齢者の適正な就業機会の開拓・確保・拡大に努めます。

3. 組織の充実強化

センター組織の決定機関である理事会及び各部会、各委員会の積極的な活動を図り、事務局及び役員並びに会員との連携を密にし、情報の共有をし、事業運営の円滑な推進に取り組み、センター組織機能の充実強化に努めます。

また、会員の自主的な組織活動を推進するためには、地域班長・職群班長・グループリーダーを中心に会員が積極的にセンターの事業運営に参画できるように各種会議や研修会を開催します。

4. 安全就業・安全管理の推進

安全就業及び事故防止は、事業運営においての重要なことであり、「安全はす

べてに優先する」を念頭に、就業中及び就業途上の事故防止に徹底して取り組みます。

会員に対して健康診断受診の推奨、また、交通安全意識の高揚に努めます。

- (1) 安全就業基準及び安全就業指導要綱の周知徹底を図るとともに、就業前の安全点検、ミーティングの励行、安全委員会による就業現場への安全パトロールを実施し、安全就業の徹底を図ります。
- (2) 発生した事故に対しては、安全委員会と事務局で、事故原因の調査、分析、会員への指導を行い事故再発の防止を図ります。
- (3) 各種会議やさまざまな機会に事故発生状況等の報告、安全講習を行い安全就業の周知を図ります。
- (4) 毎月1日を「安全の日」と定め、会員の“安全”に対する意識の喚起、高揚を図り家庭や就業時の事故防止に努めます。

5. 適正就業対策

ワークシェアリングによる就業機会の公平化及び拡大を図ります。

また、請負契約としてなじまない就業形態の是正をするため、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を基準に、労働者派遣事業や有料職業紹介事業に切り替えることにより、就業の適正化を図ります。

6. 独自事業の開拓

独自事業は、会員の培ってきた技能・工夫により自主的に運営されておりますが、技術者・後継者の育成、販路の拡大、新規事業の模索等の課題を抱えておりますので、技術の向上を目的とした講習会の開催や情報収集、調査研究及びPRを行い、独自事業の継続と新たな事業の開発に取り組みます。

なお、“道の駅ソレーネ”に加え“ゆめタウン徳山”への手芸部による作品の販売は、順調に実績を伸ばし拡大しているところです。今後は、各種団体と連携して、さらなる事業拡大の推進に取り組みます。

7. 第3次中期基本計画の推進

中長期基本計画は、センターにとっての運営指針です。このことを踏まえ、第3次中期基本計画（平成28年度から平成32年度）に基づく事業運営を推進してまいります。

8. 地域社会への貢献

少子高齢化が進む中で、シルバー人材センター事業が果たす役割は大きく、センター事業、活動内容、意義を理解していただくため、行政と連携し「介護予防・日常生活支援総合事業」に取り組み、高齢者の培ってきた技術・能力を地域社会に還元します。会員の社会参加を促進するために有償の就業のみならず、ボランティア活動の推進、地域の催し物等に積極的に参加し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現、地域社会の福祉の向上など活性化に貢献し、地域に密着した信頼されるセンターづくりに取り組みます。

9. 補助事業の取り組み

高齢者活用・現役世代雇用サポート事業は、労働力人口の減少が進行する中サービス業等の人手不足分野や介護、育児等現役世代を支える分野での高齢者の就業の推進は、企業活動や経済社会の活性化のために重要となっています。

また、地域就業機会創出・拡大事業は、シルバー人材センターと行政や商工団体等の関係機関と連携し、地域企業の雇用問題の解決、地域企業の活性化、地域社会、経済の維持・発展等につながる就業機会を創出する事業として取り組みを検討します。